

労働安全衛生法による免許申請方法(概要) 【令8. 1】

★詳細は『免許試験合格者等のための免許申請書等手続きの手引き』(厚生労働省ホームページ等)を参照のこと。

申請の種類	新規交付			再交付		書替	更新		
	免許(学科) 試験合格者	学科試験合 格後、実技 教習修了者	試験免除 者(衛生管 理者等)	紛失の 場合	汚損の 場合				
申請先	東京労働局免許 証発行センター	住所地を管轄 する労働局	交付局または住所地を 管轄する労働局						
添付書類等									
① 免許申請書(様式第12号)	○	○	○	○	○	○	○		
免許証用写真1枚 (6ヶ月以内撮影) (縦:3.0cm、横:2.4cm、鮮明なもの)									
② ◆ダウンロード印刷した申請書を用いる場合には、写真の取扱いに注意(詳細は手引き参照)	○	○	○	○	○	○	○		
③ 収入印紙(1,500円分)★消印無効 〔申請書の裏面に過不足なく貼付〕	○	○	○	○	○	○	○		
④ 免許証返信用封筒(専用封筒あり) (簡易書留郵送切手代:460円分)	○	○	○	○	○	○	○		
⑤ 試験合格通知書(原本)	○	—	—	—	—	—	—		
⑥ 試験結果通知書(実技試験未受験者)	—	○	—	—	—	—	—		
実技教習修了証(原本)				更新申請は期限満了日の1ヶ月前 から受付(期限満了後の申請無効)。					
⑦ ◆学科試験合格後1年以内(クレーン、 移動式クレーン運転士等)	—	○	—	—	—	—	—		
⑧ 免許を受ける資格を有する書面(写) (保健師・薬剤師、その他卒業証明等)	—	—	○	—	—	—	—		
本人確認証明書 (顔写真、氏名、生年月日等を確認)	○	○	○	○	○	○	○		
◆労働安全衛生法による免許証、自動車運 転免許証(表・裏)、マイナンバーカード等の写									
⑩ 免許証滅失(紛失)事由書(次ページ参照)	—	—	—	○	—	—	—		
氏名変更を証明する公的書面(戸籍 謄本、抄本など)	—	—	—	—	—	○	—		
◆平成29年4月から免許証への本籍地 記載は省略。									
⑫ 溶接実績証明書(ボイラ明細書写)、又 はテストピース(溶接前に労働局へ持参)	—	—	テストピースは労働局で番号打刻				○		
⑬ その他の必要な書面等	受験申請後に氏 名、住所等が変 更した場合はこ れを証明する公 的書面を添付	—	—	—	汚損した 免許証	書替する 免許証	・更新する 免許証 ・溶接曲げ試 験成績書 ・曲げ試験後 のテストピース		
⑭ 他の免許証所持者 (労働安全衛生法関係)	今回申請分以外の免許証を所持している場合には原本を添付								
⑮ 所持免許申告欄(様式第12号別紙)	旧式免許証(二つ折り、紙タイプ)を2枚以上所持している場合に添付								

【注1】 ○印欄 申請に必要な手続き・書面等。

【注2】 特級、1級ボイラーテクニカル免許証申請には、実務経験証明書を添付。

【注3】 住所変更に伴う書替を希望される場合には、変更後の住所地が記載された公的書面(住民票等)を添付。

●東京労働局免許証発行センター

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館2F

●徳島労働局労働基準部 健康安全課

〒770-0851 徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎1F

TEL 088-652-9164

◆免許証の滅失(紛失)による再交付申請時には、必ず当該書面を添付してください。

免許証滅失（紛失）事由書

私は、_____の免許証を下記のとおり滅失（紛失）
(※免許証の種類を記入)
したので報告します。

今後、保管には十分注意いたしますので、免許証の再交付をお願いします。

なお、この免許証を見つけた時には、ただちに返納いたします。

記

1. 滅失（紛失）日時 令和____年____月____日 頃

2. 滅失（紛失）場所 作業場所 自宅
 その他 ()

3. 滅失（紛失）事由 盗難 紛失
 その他 ()

令和____年____月____日

_____ 労働局長 殿

住 所 〒_____

_____ T E L () -

氏 名 _____

【※免許証の種類】

- | | | | |
|------------|-------------|------------------|-------------------|
| ◆クレーン運転士 | ◆移動式クレーン運転士 | ◆デリック運転士 | ◆クレーン・デリック運転士 |
| ◆揚貨装置運転士 | ◆特級ボイラー技士 | ◆一級ボイラー技士 | ◆二級ボイラー技士 |
| ◆特別ボイラー溶接士 | ◆普通ボイラー溶接士 | ◆ボイラー整備士 | ◆特定第一種圧力容器取扱作業主任者 |
| ◆第一種衛生管理者 | ◆第二種衛生管理者 | ◆衛生工学衛生管理者 | ◆高圧室内作業主任者 ◆潜水士 |
| ◆ガス溶接作業主任者 | ◆エックス線作業主任者 | ◆ガスマ線透過写真撮影作業主任者 | ◆林業架線作業主任者 |
| ◆発破技士 | ◆導火線発破技士 | ◆電気発破技士 | |

本人確認証明書の具体例

- 申請書の申請者氏名、生年月日、住所の欄に記入した事実を証する書面
 - 公的書面のコピー（縮小不可※）。ただし、住民票の写し等は原本に限る。
 - 本人確認は、原則顔写真による確認が必要 ↗ 下記1の書面を1種類
 - 顔写真の確認できる書面を所持していない ↗ 下記2の書面を2種類
- ※ A4サイズより大きい場合は、A4サイズに縮小可

1 1種類で可能なものの

★ 顔写真（不鮮明なものは不可）が確認できるものに限る

- 労働安全衛生法の免許証
- 自動車運転免許証（表裏面）
- マイナンバーカード （表面のみ 個人番号は必要ありません）
- 住民基本台帳カード（顔写真あり）
- 在留カード・特別永住者証明書（表裏面）

※ 住所を変更している場合は、新住所（申請書の住所）が確認できるものを提出してください。なお、住所変更の手続きをしていない場合は、免許証の住所は旧住所となります。

2 2種類以上必要なもの

★ 申請者氏名、生年月日、住所を複数の書類の組合せて確認できれば可

- 住民票の写し（市区町村発行の原本。個人番号の記載がないもの）※複写不可
- 戸籍抄本 ※複写不可
- 住民基本台帳カード（顔写真なし）
- 健康保険被保険者証
- 年金手帳
- 基礎年金番号通知書
- パスポート
- 保健師免許証・薬剤師免許証

組合せ例

- 住民票の写し + 健康保険被保険者証
- 住民票の写し + 住民基本台帳カード（顔写真なし）
- 住民票の写し + 年金手帳
- 住民票の写し + 基礎年金番号通知書
- 住民票の写し + パスポート

※ 住所が手書きのものは、別途、印字されている公的書面が必要です。

※ 上記以外、国、都道府県、区市町村が交付した免許証等の書面も可能です。

本人確認証明書に当たらないもの

- 免許試験合格通知書・結果通知書、技能講習修了証、クレーン等実技教習修了証
- キャッシュカード、クレジットカード
- 職員証・社員証
- 公共料金領収書（電気・ガス・水道・電話）

【申請に関するお問い合わせ】

免許証発行サポートダイヤル ↗ 0570-006-120